

(表)

様式第1号 (第5条関係)

年 月 日

高知市長

様

住 所

(フリガナ)

申請者 氏 名

印

電 話

高知市猫の不妊・去勢手術費補助金交付申請兼請求書

高知市猫の不妊・去勢手術費補助金の交付を受けたいので、高知市猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり交付を申請します。また、補助金の交付決定を受けた場合は、交付決定を受けた当該補助金について請求します。なお、申請に当たっては、次に掲げる事項を誓約します。

- (1) 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則第4条各号に掲げる者に該当しません。
- (2) 申請する猫について問題が発生した場合は、申請者が責任を負い、誠意を持って問題解決に努めます。
- (3) 高知市猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱第6条第2項及び第3項に掲げる事項を遵守します。

記

1 補助対象猫及び補助金交付申請額

番号	性別	種類	毛色	名前	手術実施日	手術費用
1	雄・雌				年 月 日	円
2	雄・雌				年 月 日	円
3	雄・雌				年 月 日	円
合計	匹	手術費用合計				円
		補助金申請額合計 (1匹につき不妊手術6,000円, 去勢手術4,000円)				円

※ 飼い主のいない猫の場合は、次の項目も記入してください

番号	主な生息地 (町名まで記入)	不妊去勢手術済みの識別の方法 (該当箇所○を記入。その他の場合は具体的な方法を記入。識別措置をしていない場合はその理由を記入)
1	高知市	() 耳カット () その他 () () 無し (理由:)
2	高知市	() 耳カット () その他 () () 無し (理由:)
3	高知市	() 耳カット () その他 () () 無し (理由:)

2 添付書類

不妊・去勢手術費の領収証

3 補助金の振込先

振込先金融機関	銀行 信金 農協 信組 労金	本支店 出張所 支 所	預金 種別	普通 当座
口座番号				右づめでお願いします
フリガナ				
氏 名				
口座名義人住所				

※ 裏面もお読みください。申請及び請求者と口座名義人が異なる場合は、裏面の委任状にも記入・押印してください。

委任状

私（申請及び請求者）は、表記口座名義人を代理人と定め、表記補助金の受領に関する権限を委任します。

申請及び請求者 住所 高知市

氏名

印

注意事項

- 1 振込みは、補助金の交付の決定があった日から1か月程度かかります。
- 2 ゆうちょ銀行の場合は、振込用の支店名（漢数字3桁）と7桁の口座番号が必要です。記号・番号では、振込ができません。

(参考)

◇高知市猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱◇

第6条 省略

- 2 前項の規定により補助金の交付決定を受けた補助対象者（以下「補助決定者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 補助決定者の所有する猫については、終生飼養するとともに、しつけ等を行い近隣住民に迷惑をかけないよう努めること。
 - (2) 補助決定者が飼養管理する飼い主のいない猫については、トイレの設置、餌の適正な管理等、周辺環境の美化を図るとともに近隣住民の理解を得よう努めること。
- 3 市長は、補助金の交付決定に際し、必要な条件を付することができる。

◇高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則◇

第4条 市長は、市の事業等の契約等の相手方又はその役員等について警察等関係機関が次の各号のいずれかに該当する者として確認したときは、次条から第9条までに定めるところにより、市の事業等から排除するための措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団又は暴力団員等
- (2) その契約に係る業務又は補助金に係る事業（以下「業務等」という。）に関し、暴力団員等を使用したと認められる者
- (3) 暴力団員を雇用している者
- (4) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと認められる者
- (5) 暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人の役員である者
- (6) その業務等に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用していると認められる者
- (7) 市の事業等に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用していると認められる者
- (8) その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると市長が認める者